

# 土祭開催におけるコロナウイルスガイドライン

栃木県公表 | コロナ警戒度レベルステージ3「まん延防止等重点措置」

(対象期間 10/1~10/14)

令和3年5月22日公表  
令和3年7月13日更新  
令和3年7月30日更新  
令和3年8月2日更新  
令和3年8月6日更新  
令和3年8月18日更新  
令和3年9月10日更新  
令和3年10月1日更新

## ●土祭開催における感染防止対策

### [来場者・関係者共通]

- 基本的な感染予防対策（検温・消毒・マスクの着用）の徹底。
- 会場内のこまめな消毒と換気を行う。
- 飲食提供はベンチなどを設け十分な場所確保し、歩きながら飲食しないよう徹底する。飲食提供時間は17:00までとする。
- 感染対策に伴う必要な掲示物の設置・アナウンスをおこなう。
- 都道府県間の移動に際しては、基本的な感染予防対策を徹底する。

### [関係者対策]

- 関係者は個人情報の提出を必須とする。
- 警戒度レベル3以上の地域から参加する関係者においては、ワクチン接種済証（写し可）の提示を求める。
- 警戒度レベル3以上の地域から参加する関係者において、ワクチン接種から2週間が経過していない方等については、来町日の前1週間以内にPCR検査もしくは抗原検査を行い、陰性であることを確認する。町内関係者が、催事開催日前2週間以内に警戒度レベル3以上の地域への往来があった場合においても同様の対策を行う。

### [個人を特定する企画開催について]

- 警戒度レベル4地域からの参加を制限する。※10月1日現在におけるレベル4地域なし
- 警戒度レベルに応じた来場者数制限を行い、身体的距離を確保する。
- 屋内企画や入場管理などを行う場合、必要に応じて以下対策も講じる。
  - 検温ができる出入口を設ける。
  - 37.5℃以上の発熱がある、また感染が疑われる症状がある方の入場制限を行う。
  - 顧客等の情報(氏名・連絡先・住所)を徴取・管理し、感染者発生時の追跡調査に対応するための措置を講じる。
  - アクリルガードやガードフィルムの設置。
  - 定期的な換気を行う。(30分に1度以上、数分程度を目安)

## ●土祭開催基準 (警戒度レベルステージ2.5 (嚴重警戒) を適用)

益子町は、栃木県公表のコロナ警戒度レベルステージ3「まん延防止重点措置」の「措置区域以外」の地区に区別されていることから、益子町コロナウイルス感染予防対策本部にて、警戒度レベルステージ2.5「嚴重警戒」の対応とする方針。

警戒度レベル	催物開催における人数制限等	身体的 距離の 確保	企画ごとの開催基準						
			展示	販売	セミナー	体験	催事	飲食	
4	緊急事態措置	上限人数 5000 人または定員 50%以内の入場制限 開催は中止もしくは配信に切り替える。	1m	△	△	△	×	×	×
3	まん延防止等 重点措置	上限人数 5000 人または定員 50%以内の入場制限 イベント開催時間 21 時まで	1m	○	○	△	△	△	×
県版 ▶ 2.5	嚴重警戒	上限人数 5000 人または定員 50%以内の入場制限 イベント開催時間 21 時まで	1m	○	○	○	○	△	△
2	感染注意	上限人数 10000 人または定員 70%以内の入場制限	1m	○	○	○	○	△	△
1	感染観察	上限人数 10000 人または定員 70%以内の入場制限	適度	○	○	○	○	○	○

- ※1 警戒度レベルは、栃木県新型コロナウイルス対策本部の公表に基づき表示。
- ※2 土祭開催におけるコロナウイルスガイドラインは、栃木県の発令を基準に、益子町新型コロナウイルス対策本部が定め、土祭実行委員会が実行する。(県発令の警戒度レベルが変更された場合、その内容に基づき土祭開催基準を見直すこととする)
- ※3 土祭開催基準(企画ごとの開催基準) △表記については、入場制限(町民のみ等)及び配信への切り替えなど随時協議し対応。
- ※4 既存店舗の場合は店舗に関するガイドライン(国基準)に準ずる。